

第 141 回アフリカ地域研究会・LORC 第 4 班 2006 年度第 6 回研究会  
(京都大学アフリカ地域研究資料センター・龍谷大学 LORC 共催)

テーマ：ウガンダの地方分権化の新展開：2000 年と 2006 年の比較から

講演者：斎藤文彦（龍谷大学国際文化学部教授、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究  
研究科客員教授）

日 時：2006 年 10 月 19 日（木）15:00-17:00

場 所：京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科東棟 2 階第一セミナー室（207  
号室）

出席者：太田至、梶茂樹、金子守恵、黒崎龍悟、佐藤靖明、島田周平、関根悠里、大門碧、  
成澤徳子、西本、原田壮太、松浦志奈乃、丸山淳子（以上、京都大学大学院アジ  
ア・アフリカ地域研究研究科）、栗本英世、坂田有弥、Ben Ziwa（以上、大阪大学）

#### 講演

##### イントロダクション

- 地方分権化は近年盛んに議論されているテーマである。とりわけ冷戦崩壊後の世界では、分権化政策は疑いなく「良い政策」であると想定されてきた。一方では民主化をさらに進展させるためには中央集権体制より分権体制が好ましいという議論があり、また他方では経済構造改革の一環として追求されてきた小さい政府を達成する手段の一つとして分権化が求められると考えられてきたからである。
- しかし分権化政策を無前提に肯定するのではなく、その現実を実証的に検証することが重要であろう。そのような認識にもとづいて私自身は 1998 年から研究を行ってきた。2000 年に 4-5 ヶ月にわたってウガンダでフィールド・ワークを行い *Decentralization and Development Partnership: Lessons from Uganda* (Tokyo, Springer-Verlag, 2003) という本にまとめたのだが、今年、再度同じ地域を訪れてそれ以降の変遷を見る機会を得た。今日の講演では 2000 年の状況と今日の状況を比較することとしたい。施策の発展を時間軸に沿ってたどる研究はこれまでにあまり例がないので、貴重な視点を提供することができるであろう。
- ウガンダの分権化といっても地域によってかなり差がある。調査の対象としたのは Rakai、Mukono、Tororo の 3 ヶ所である。2006 年は Museveni 政権が成立して 20 年目の年である。Museveni は西部の出身なのだが、現在の Local Council (LC) の元となる仕組みを支配地域で確立しつつゲリラ戦を展開し、カンパラへと進軍していった。政権を握った後、Museveni は LC の仕組みを全国に広げるのだが、やはりゲリラ戦の最中から LC の仕組みを持っていた西側とそうではない東側との間には運用の状況に大きな差があるというのが現状である。

- [Slide 4: The RC/LC system] ゲリラ戦の最中においては、LC は Resistance Council (RC)と呼ばれていた。ゲリラ軍と Museveni の率いる National Resistance Movement (NRM) が住民との意思疎通を図るために布いていった仕組みがこれである。なお、ウガンダの LC は 5 つの階層によって成り立っており、グラスルートに近い最下層 (village レベル) が LC1、そして日本でいうところの県に相当する district レベルのものが LC5 と呼ばれている。
- [Slide 5: Typical Structure of District Government] district は議員内閣制のような仕組みを備えている。つまり日本でいう首長が、自らを補佐する者を選挙によって選ばれた議員 (councillor) の中から選び出し、内閣に近いようなものを組織しているのである。なお、District Council とは、人々に選出された議員 (councillor) と直接選挙で選ばれた行政府のトップ (日本の知事に相当) から成る組織と、公務員から成る行政組織との二つをあわせたものである。
- [Slide 8: Uganda enters into a new phase] ウガンダは 1990 年代から分権化政策をとりはじめた。アフリカの中でも比較的長い分権化の歴史をもっているといえる。しかし今日、分権化は新しい段階に入りつつあるということ、今年現地を訪れて感じた。それには二つの側面がある。1) Museveni 政権が長期化しつつある中、政権の政治的な性格が大きく変容しつつあるということ。2) 政策的な面で分権が大きく進展しつつあるということ。政治的な面における変化は必ずしも肯定的なものではない。Museveni 政権が長期化するとともに地方分権への熱は冷めつつある。しかしその一方で、政策の枠組みや諸所の行政面での改革は進んでいる。政治的な面と政策的な面とが緊張関係にあるというのが現状であろう。
- [Slide 9] 近年においては政策枠組みが非常に明確に示されるようになってきた。1995 年の憲法を受けて 1997 年に地方分権法/地方自治法 (Local Governments Act) が制定されてから様々な施策が実行されることとなってきたのだが、今年に入って様々な取り組みを総合的に整理するための枠組みである Policy Strategic Framework が提示された。またそれと同時に分権化をひとつのセクターとして見る Sector Investment Plan も採用された。いずれにせよ、これまでの取り組みを総合的にまとめる段階へと入りつつある。
- [Slide 10: Improved links between different tiers of government] 今回現地を訪問して感じたのは、まず第一に、5 つある LC の間の相互的な結びつきが大きく改善したということである。これは 2000 年時点での状況とは大きく異なる。とりわけ LC5 (district) と LC3 (sub-countries) の間の結びつきが深まったことは重要である。例えば保健サービスを受けるといった際に重要なのはこの二つの階層だからである。両者の関係が向上することは、地方に住む一般の住民が享受するサービスが改善されることに直結する。第二には、中央政府と地方との結びつきがかなり改善されたということもあげられるだろう。60 年代には村の有力者たちは中央政界とのつながりを持っていなかった

た。しかし現在では local councillor たちが後に MP になる、あるいは MP が local councillor や知事に相当するポストに立候補する、という動きが出てきている。つまり中央と地方との交流が双方向的なものになってきたのである。

- [Slide 12] これを図式化すると次のようになる。まずドナーが中央政府に支援を行う。そして中央政府が様々なかたちで LC5 (district) に支援をする。さらに LC5 が LC3 と結びつく。その上で学校やクリニックといったサービス供給の拠点に支援が行われ、そこからサービスが一般の人々に提供されることとなる。そして一般の人々は LC5 や LC3 の代表者を選出する。つまり様々なレベルが複層的につながりようになってきたのである。
- [Slide 13: Increased Satisfaction?] では一般の人々は LC のはたらきにどの程度、満足しているのだろうか。表は 2000 年に行った調査の結果である。LC1、つまり vilalge レベルの council については、人々が住んでいるまさにその地域でミーティングなどの活動が行われることもあって、どのようなことを行っているのか、よく理解されている。(したがって満足度も高い。)しかし行政階層が上がるにつれて、つまり人々から離れていくにしたがって、活動の状況がわかりにくくなり満足度が下がってゆくという結果であった。
- [Slide 14: Increased satisfaction?] 類似の調査が 2004 年にウガンダ政府の統計調査局によって行われている。調査の手法が異なるので上述の調査と単純には比較できないが、両者を見比べてみるとさほど大きな違いは見られない。2004 年の調査でも、階層が上がるにしたがって満足度は下がっている。
- また、LC の仕組みが上手く機能しているか否かは、サービスが向上しているか否かに密接にかかわっている。この点に関しては Afrobarometer round 2 のデータ (2002 年) が興味深い世論調査の結果を提示している。教育や保健、農村道路の維持管理、水・衛生については、よくなったと答えた人の割合の方が、悪くなったと答えた割合よりも圧倒的に大きかった。とりわけ教育については 77% の人がよくなった回答しており、顕著に向上のあとが見られる。他方で農業については悪くなったと答えた人の方が多かった。
- [Slide 15: Increased satisfaction?] 政府統計局が 2004 年に行った調査では、過去 2 年間の間に LC が提供しているサービスがよくなったか、あるいは悪くなったかを問うている。変わらないと答えている人よりも向上したと回答している人のほうが概ね多く、若干よくなっていると解釈してよいであろう。
- [Slide 16: Public perception of local officials] Afrobarometer の調査には、様々な階層の政治家に対する満足度をきいたものもある。Museveni 大統領は農村部では強い人気を保っているが、LC1 の chairman は彼を上回る高い評価を得ていることがわかる。また、様々な公的機関についての満足度をたずねた結果でも、圧倒的に LC1 の council が高い評価を得ている。

- [Slide 17: Decentralization for whom?] Afrobarometer のほかの調査では、次の二つの質問に対して「そう思う」「そう思わない」のいずれかで回答するように求めている。
  - 1) 地方分権によって、local councils による重要な決定に誰でもが影響を及ぼすことができるような環境をつくりだした。
  - 2) 地方分権化が行われたとはいえども、LC による重要な決定に影響を及ぼすことができるのはほんの一部の限られた人間だけである。
 1) に対しては 44%の人がそう思うと回答している。他方で、2) には 49%がそう思うと答えており、両回答の間は拮抗している。
- [Slide 18: Leaders and accountability] また、「リーダーは LC の業務について地域に対して accountable である」というステートメントには 67%の人がそう思うと答えている。それに対して 31%の人は LC で決定される事項は地域のことをあまり考えずになされていると感じている。つまりこちらの調査では accountability があると答えた人の方が多いという結果が出ているのである。Slide 17 の調査結果を鑑みると、一見矛盾しているように感じられるが、実際にはそうではない。これはおそらくは現実に近い結果であろう。LC のリーダーが非常に有能なところでは地域の声を汲み取って上につないでいくということができているが、そうでないところでは上から伝わってきた情報を適当に下に流しているだけである。つまり、地域によってばらつきがあり、チェアパーソンの力量によるところが大きいというのが現状である。また、会議など意見を表明できる場は増えているものの、どのような事柄を取り上げるかは上からの指示によることがまだ多い。したがって、発言をする機会は増えているものの、結局は限られた人たちが物事を決めているという現状が、一見矛盾した調査結果に表れているとみてよいだろう。
- [Slide 19] District 間でサービス供給の質を競わせるコンテストがある。写真は表彰の盾。物質的な見返りはないが、表彰されることは councillor たちにとって大きな動機付けとなっている。
- [Slide 20: Progressive Implementation] 地方がサービス供給に力を入れるようになってきたのだが、とりわけ LC3 のレベルではサービスの質・量ともかなり改善してきている。
- [Slide 21: Remaining Concerns – Administration] しかし、今後取り組まれていくべきさまざまな課題もある。ウガンダは行政改革がかなり上手くいった国である。中央政府の役人の数を減らす一方で給与の単価を上げるという改革が成功したのだった。しかし他方で district の数が増えつつあり、それにつれてそこで働く行政官の数も増している。
- またウガンダでは、多くのアフリカ諸国とは異なり、各 district が地方公務員の雇用・昇進についての権限を有している。これはむしろ自治の向上という面ではプラスではあるのだが、他方では、現地出身の特定の民族に属する人を雇用するという傾向が極

端に高まり、patronage につながってゆくこととなる。以前は中央の役人が地方に派遣されるという形式をとっていた。そのような形態には、役人が様々な土地で経験をつみ、それを問題解決に活かすことができるというメリットがあった。しかし、現地で職員を採用するとなると、問題解決のための視野が非常に狭くなるという問題が生じる。

- 加えて、地方政府にとってほぼ唯一とあっていい財源であった graduated tax が 2005 年に大統領の一存で廃止された。つまり、地方が独自の財源を失ってしまったということになる。
- [Slide 22: Remaining concerns – Political 1] さらに重要なのは、Museveni 政権の長期化であろう。ウガンダの政治を形容する際、民主主義と権威主義の間である semi-authoritarian という語が適切であろうとこれまで考えられてきた。というのも、定期的な選挙の実施、三権分立（司法の独立）の確保、オンブズマン制度の存在など、手続き的な意味での民主化はかなり進んでいるものの、実質的に人々に対して政権交代を可能にするような政治構造を許していないからである。しかし政権が長期化するに従い、authoritarianism により近づいていっている感がある。
- また、neo-patrimonialism（新家産主義）の傾向が非常に強く出てきた。ウガンダはサハラ以南のアフリカで最も分権化が進んでいる国であるといつてよい。1986 年に現政権が誕生した際に、政権の基盤を地方に築いていったこと、そしてそれが住民の意向と合致したことがその理由である。しかしながら、現政権の地方分権に対する考え方は変化しつつある。その理由のひとつは、地方が強くなりすぎたということであろう。したがって、例えば以前は首長によって任命されていた Chief Administrative Officer（CAO 日本のお役に相当）は、中央政府によって任命されるように変わりつつある。district が増やされつつあるという現状は、Museveni 政権が自らの支持者を地方において確保しようとする試みの一環であると理解されるべきであろう。
- [Slide 24: Remaining concerns – Political 2] 多党制が独裁と混乱を招いたという反省から、ウガンダは Museveni 大統領が就任して以来、non-party democracy を掲げて国政を行ってきたのだが、2006 年の大統領選挙、国会議員選挙、（一部の）地方選挙からは、multi-party politics に移行した。その結果、首長と議会の多数派が別々の政党に属するというねじれ現象が一部では生じてきている。政党の壁をこえて協働するという政治文化はいままでウガンダにはなかった。今後いかにしてそれを実現していくのか考えていかねばならないという現地の人々の声が聞かれた。とはいえ、7 月には中央レベルで大統領が野党の指導者に対話と呼びかけたが、最大野党はそれに応じなかったというような現状もある。いずれにせよ、多党制の再導入が今後いかなる展開を見せるのか注目される場所である。
- また、先に触れたように LC の仕組みは NRM が持ち込んだものである。したがって、NRM が non-party politics から脱却してひとつの政党であるということになると、政党

と行政の仕組みを分割する必要が出てくる。NRM は LC が（とりわけ草の根のレベルでは）自らの側にあるために、行政の仕組みとしての LC と政党としての NRM を意識的に区別しない言動をとっている。しかし、両者は分けて考えられるべきというのが正論であろう。これが今後どのように進展してゆくのかも注目すべき点である。

- また、多党制が再導入されるにつれて民族的な意識が再燃してきているもの問題のひとつである。
- [Slide 27] LC がうまく機能してサービス供給が改善されているという人々の意識が先に見た調査結果に表れていた。しかしそれは全ての地域に当てはまるわけではない。有能なリーダーがきちんと仕事をしているところでそのような好ましい状況が見られるということである。写真に写っている女性は、地域の人々の信頼を得て長期にわたって LC1 の chairperson を務めている人物。彼女の上にいる LC3 も優秀な人物であり、LC1 と LC3 が上手く連動して、この地域では、たとえば政府と交渉して、もともとは私立であった学校に人を派遣してもらい公立学校にかえる、また地域になかったクリニックを開設してもらうなどの改善が成功裏に行われてきた。
- 年月が経つにつれて色々な結びつきが強まってくる。このことには利点もあるが、逆に過程が空洞化してゆくという要素も見られる。例えば、草の根、参加型の決定を、ということで何度も同じ過程を繰り返してゆくなかで、参加疲れや形骸化などを招いているという現状がある。
- [Slide 26] 8 月には、多党制に移行してはじめての LC1 レベルの選挙も予定されていた。しかし、野党が草の根のレベルで複数政党制の選挙をする準備が整っていないと憲法裁判所に差し止めを要求してそれが認められたため、まだ選挙は実施されていない。草の根レベルで人々がいかにして LC を活用していくのかということが、この仕組みが上手く機能していくか否かを左右する。現在差し止められているこの選挙が実施された際、複数政党制の下で草の根レベルの LC がいかに組織され運営されてゆくこととなるのか。その進展はウガンダにも、またアフリカ全体の分権化の行方にも重要な示唆を与えてくれることとなろう。

#### 質疑応答

- Q. 分権を支える財政基盤はどのようになっているのか。また歳入と歳出についての情報開示はなされているのか。
- A. ウガンダは財政面の分権化も「金額面では」進んでいる。地方と中央の支出額を見ると、他の国と比べて地方の支出額が大きい。これは地方政府がサービス提供せねばならない責任範囲が広がってきたので当然のことではある。しかし問題なのは、現状では地方政府の財源の 8 割は中央政府からの交付金、しかも条件つきのものだということ。したがって財政的な自治という観点から見ると、地方政府はほとんど決定権を有していない。また情報開示は重要な論点であり、いくつか研究もされている。例えば学校教育につい

での交付金の使われ方について。90年代初期の研究によると、中央から地方へ交付した額の20%以下しか実際に学校には到着しなかったという。LC5のレベルで抜き取られていたため。しかし、色々な面で情報開示は進みつつある。現在では学校の職員室のボードに歳入額が必ず明記されており、PTAの人たちもその額を知ることができる。それともなっていて、交付金の20%しか学校に届かないという以前のような状況は改善されつつある。

Q. 地方分権化というと、中央政府が独占している権限の委譲という定義が浮かぶ。今日の話は地方行政システムの整備についてのものが主であって、権限の委譲についてはあまり触れられていなかった。地方の財源が中央からほとんど支出されており、地方独自の財源がない現状は分権とはいえないのではないか。また、LCシステムとNRMの関係についての話があったが、たとえばLC5のレベルで野党の側がcouncillorを立てることは現実的に可能なのか。また現在のLCのchairpersonにはNRMメンバーはどのくらい、また野党のメンバーはどれくらいいるのか。

A. ウガンダの文脈でいうと、決定権そのものは、仕組み上は中央から地方へ委譲されたといっても間違いではない。しかし問題は、たとえ決定したとしてもそれを実行するために必要な財源や人材などの手段を自律的に確保できるかどうかということ。したがって政治的には権限委譲が行われているが、財政的には中央への依存が強まっているというのが現状。たまたまこういう状況になったのか、あるいは中央政府(Museveni大統領)にとって地方に財政的な独立を許すのが好ましくないで意図的にこのような状況を作り出したのか、意見が分かれるところだが、私自身は後者のほうが自然な解釈であると考えます。

ウガンダの西部と中央部にはMuseveni政権に好意的な人が多いが、北部と東部は概して現在のNRM政権に対して批判的。2006年の選挙後に選出されたcouncillorに占める野党議員と与党議員の割合は把握していないが、理論的には野党が多数派になることは可能。それを禁じる規定はない。おそらく北部ではNRMメンバー以外がcouncillorになっているのが普通であろう。首長選挙は議会の選挙とは別に行われるので、NRMの首長と野党の議会という組み合わせのcouncilがあってもおかしくはない。そういった組み合わせは、LC1、LC3、LC5のいずれにおいても起こりうる。実際にMukonoのLC3にそのような例が生じており、政党をこえて話し合う文化がないため非常に苦労をしているという話も聞いている。

Q. Museveni政権が長期化するにしたがってpatrimonialismへと近づきつつあるという話があったが、patrimonialismはそもそもMuseveniが自らの正統性を主張するために否定してきたものではなく、patrimonialismへと傾きつつあるのだとしたら、Museveniは自らの足元をすくうことになる。それを避けながら自らを強化するpatrimonialismをつくりつつあるのがMuseveni IIであるという理解なのか。

A. NRMはドナーからの圧力を受けてInspector Generalという職を設置し、政府の汚職を

減らす取り組みをはじめている。しかしこれを徹底して実施すると自らを支えている neo-patrimonial な関係を損なうことになるので、自らに近いものをそこにおき、体裁を整えることでお茶を濁しているのが現状。これは様々な分野に当てはまる。熱意を持ってはじめられた行政改革が途中で店晒しにされているというケースが増えている。研究者によっては、このような現状を長期政権化に伴う neo-patrimonialism の台頭という構図で説明しようとする。86年の政権成立当初は NRM は新興勢力だった。政治的真空状態にあったウガンダにあって「新しい幕」として、しがらみなく政権をつくってゆくことができたのだが、20年経った今日にあっては「古い幕」になってしまったのではないかということ。Museveni I、Museveni II という区分もこのような理解と同じ趣旨のものだろう。

- Q. 農業部門についてはサービス改善についての満足度が低いということだった。Extension service の民営化の話と絡めて詳しく説明して欲しい。
- A. ウガンダでは 2000 年に農業近代化プランが制定されたのだが、その柱の一本は extension service (普及サービス) を民営化するということだった。つまり民間の参入を促すことによって農民が欲するサービスを提供しようという試み。従来の仕組みだと LC3 のレベルに普及員の人たちがいるのだが、交通手段の確保がままならないため、普及活動が上手くなされないという問題があったことなどから、民営化の道が探られたのである。民営化後は、サービスを提供できる人たちはまず LC5 のオフィスに登録をする。そして農民をグループ化し、農民の要求を LC1 レベルから LC3 レベルに上げたうえで優先順位をつけ、LC3 レベルから登録企業に必要なサービスを提供してもらうようを依頼する、というかたちをとる。これは大きな流れでは新自由主義的な市場原理を重視する立場から推進されているものである。ところが田舎にはサービス提供をできるほどの企業は存在せず、これまで普及員だった人たちがそのまま民間企業として登録をし、結果、実体は何も変わらないというような例が生じている。考えるべきは、何が公的機関の義務であり、何を民営化すれば効率性が向上するのかという根源的な問題であろう。また民営化のひとつの問題は、LC3 がサービス提供にかかるコストを一部負担せねばならないということ。先述のように LC3 は自主財源をほとんど持っていないので、それを負担することができていないのが現状。
- Q. 行政改革が成功し人員削減が円滑に行われたという話だった。タンザニアでは真っ先に削減の対象となったのが地域に住む普及員たち。しかし話の中にあっただように、もし人員削減の対象となった普及員たちが名前を変え、民間企業として税金を元手に同じ仕事をしているのであれば、実質的には全く変化がないということになる。
- A. ウガンダでは中央レベルの公務員が 3 割以上減った。しかし逆に地方政府と地方公務員の数が増加している。
- Q. national park など国有財産にある天然資源から生じる歳入はどのように地方に配分されるのか。



- A. national park は中央の管轄化にある。しかし 2000 年前後からは、national park への入園料からの収入を隣接する LC と中央との間でシェアするという取り組みがなされている。法律上では 4 割が LC へと渡ることとなっているが、実際には全額渡っていないというのが現状。多くの資源の管理は中央政府の下にある。分権化を進めると資源の管理も向上すると考えられるが、多くの国では中央政府が利益を生む資源を手放したがない。また仮に移管したとしても、広域にわたる資源は一つの自治体で管理することができず、問題が放置されてしまうという結果を導いてしまいがち。
- Q. 資源管理について法制化をする際には中央が全て決めているのか。あるいは地方議会の承認を経るなどの手続きを踏むのか。
- A. おそらく後者のような仕組みにはなっていないだろう。
- Q. ウガンダで分権化が比較的はやく進んでいる理由のひとつは、地方に支持基盤を築こうとする政権の意図があるためということだった。それについてもう少し詳しく知りたい。
- A. やはり分権化を推進した大きな理由は政治的なもの。Museveni 政権誕生以前のウガンダでは、国家機構が麻痺した状態が 10 年以上続いていた。NRM が政権を握った際、Museveni は政権の基盤を安定させるために、彼が留学先のタンザニアで触れていた Nyerere による統治の形態を応用して RC を設置した。そして地方に自らの支持者をつくっていかねば選挙で勝つことができないという意識から、RC を政治的に利用してゆくこととなったのだった。分権化を考える際に重要なのは、誰がどのような理由からそれをいい出したのかという点。ウガンダでは中央政府が自らの利益をそこに見出して分権化を主導したため、スムーズに展開したといえる。(また Museveni 政権成立以前は中央政府が崩壊していたため、地方に重きをおこうとする NRM の動きに抵抗する勢力がなかった。これは特殊な状況。)
- Q. ウガンダは分権化が最も進んだ国であるといわれるが、見方によれば連邦制をとっているナイジェリアほど分権化が進んでいる国はアフリカにはない。
- A. そのとおりだろう。
- Q. コメントとしては、LC1 (村レベル) と LC5 (県レベル) は人々に存在が認知されており、何をしているのか比較的に見えやすいが、LC2 から LC4 までは、とくに地方ではほとんど何をしているのか知られていない。
- そこでの質問であるが、ウガンダの分権政策が第二段階に入りつつあるという冒頭の話の中で、地方がもつ力が大きくなりすぎ、それに対して Museveni 政権が危機感を感じているというくだりがあった。地方が強くなってきているというのは具体的にどういうことなのか。もう少し詳しい説明が聞きたい。
- A. 地方政府の首長と議会はともに選挙で選ばれている。つまり、財源の問題はあるにせよ、一応は地方政府は自ら意思決定をする能力を有しているということ。そのような制度の下では、多党制に移行するにつれて NRM 以外の政党が力を持つ地域では中央政府の意向どおりに物事が運ばなくなる。中央政府が行政官のトップを任命するという新しい動

きはそれに抗おうとするもの。

- Q. 多党制以降後に生じてきた野党勢力の脅威に対する Museveni 政権の反応ということか。
- A. それがひとつの文脈。そのほかの文脈もある。たとえば、LC5 と LC3 は中央政府を介さずにドナーから直接援助を受けることができるのだが、それは中央政府にとってはあまり愉快なことではない。経済的な面でもコントロールを保ちたいという意図もはたらいっているだろう。
- Q. 王国と地方への権限委譲について。先の大統領選挙の際に、王国が合州制になるというはなしで盛り上がったが、実際に村のレベルで王国がサービスを提供している様子は普段は見られない。これからどのようになってゆくと考えるか。
- A. そう望む際にはいくつかの州が一緒になっても良いようにしようという話だが、基本的にそれは中央部の Buganda の地域を念頭においた議論。Buganda は王国としての復権を求めており、彼らが理想としている分権化のイメージは連邦制。LC5 の上に LC6 というレベルを新設しようという議論が生じている。ウガンダでは、最大民族である Buganda の支持がなければ国全体の政権が安定しないので、Museveni 政権が彼らをつなぎとめる方策としてそのようなリップサービスを行っているのだろう。また、この方針は Buganda の人々にとっては好ましいものに映るが、国全体のレベルで見ると必ずしもそうではないかもしれない。

以上